

令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況を公表します。

湯沢町における令和3年度の制度実施状況について、「中山間地域等直接支払交付金実施要領」第12の規定により公表します。

概要

湯沢町の同制度の取り組みはすべて、集落協定・体制整備単価・水田の急傾斜地において行われています。また、現在のところ各種加算措置の取り組みは行われていません。

集計表

協定名	添名集落	原集落	滝ノ又集落	旭原集落
交付面積 (㎡)	15,789	85,455	224,638	104,349
交付額 (円)	331,569	1,794,555	4,717,398	2,191,329
協定参加者数	5	15	19	15
うち法人			1	
うち非農家				

協定別実施状況

添名集落協定		
交付面積 (㎡)	15,789	
交付額 (円)	331,569	
内 訳	農道・水路管理費	27,000
	積立金 (施設補修)	89,571
	事務費	5,000
	その他 (体験農業)	10,000
	個人配分 (60%)	200,000
協定参加者数	5名 (すべて農業者)	
集落マスタープラン		
目指すべき将来像	地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備 その他 農地の保全と、担い手と後継者の育成	
将来像を実現するための活動方策	共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	
耕作放棄の防止等の活動		
耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。		
農地法面の崩壊を未然に防止するため集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。		
水路・農道等の管理の方法		
水路：清掃、草刈り、降雨時等見回りを実施		
農道：簡易補修、草刈り、見回りの実施		
多面的機能を増進する活動		
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。		
体験民宿を実施する (グリーン・ツーリズム)		
農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項		
農用地保全マップの作成内容		
農地法面、水路、農道等の補修・改良		
地域の実情に即した農業生産活動の継続に向けた活動		
農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、中核となる農業者が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。【C要件、担い手型】		
農業生産活動及び、体制整備の実施状況		
岩原営農組合・あらかしき農園を中心に意欲的に活動しており、青年農業者の育成にも積極的で、後継者への経営移譲を徐々に進めている。		

原集落協定		
交付面積 (㎡)	85,455	
交付額 (円)	1,794,555	
内 訳	役員報酬	160,000
	農業生産活動費	18,000
	会議費他	35,542
	個人配分 (50%)	900,000
協定参加者数	15名 (すべて農業者)	
集落マスタープラン		
目指すべき将来像	集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	
	集落ぐるみの農業生産活動等体制整備	
将来像を実現するための活動方策	共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	
	法面の管理 (草刈り・補修作業の実施)	
耕作放棄の防止等の活動		
耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家による利用権の設定等や農作業の委託を行う。		
農地法面の崩壊を未然に防止するため集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。		
水路・農道等の管理の方法		
水路：清掃、草刈り		
農道：簡易補修、草刈り		
多面的機能を増進する活動		
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。		
農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項		
農用地保全マップの作成内容		
農地法面、水路、農道等の補修・改良		
地域の実情に即した農業生産活動の継続に向けた活動		
農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、生産組織・中核となる農業者が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。【C要件、組織対応型・担い手型】		
農業生産活動及び、体制整備の実施状況		
認定農業者、原農業実践集団、原小坂生産組合を中心に意欲的に活動しており、青年農業者の育成も積極的に行っている。農作業の共同化も徐々に進んでおり集落で農地の保全を進める意識が高い。		

滝の又集落協定		
交付面積 (㎡)	224,638	
交付額 (円)	4,717,398	
内 訳	役員報酬	80,000
	機械購入費	3,306,808
	研修・会議費	86,000
	農用地の維持管理費	90,010
	農村交流事業	109,650
	事務費	5,720
	個人配分 (33%)	1,572,466
協定参加者数	18名 (農業者) + 1名 (農事組合法人)	
集落マスタープラン		
目指すべき将来像	集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	
	集落ぐるみの農業生産活動等体制整備	
	地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	
将来像を実現するための活動方策	共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	
耕作放棄の防止等の活動		
耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。		
農地法面の崩壊を未然に防止するため集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。		
水路・農道等の管理の方法		
水路：清掃、草刈り、梅雨・台風等による降雨時には見回り・巡回を行う。		
農道：簡易補修、草刈り		
多面的機能を増進する活動		
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。		
棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。		
景観作物を作付ける。		
魚類・昆虫の保護を行う (ビオトープの確保)。		
農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項		
農用地保全マップの作成内容		
農地法面、水路、農道等の補修・改良		
地域の実情に即した農業生産活動の継続に向けた活動		
農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、地域内外の農業生産法人が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。【C要件、組織対応型】		
農業生産活動及び、体制整備の実施状況		
集落の合意により農業生産法人を立ち上げ、以前から進めていた農業機械の共同利用に加え、体験交流施設の指定管理も受託するなど、地域唯一の農業生産法人として期待は高い。法人の役員にも若手農業者を積極的に登用している		

旭原集落協定		
交付面積 (㎡)	104,349	
交付額 (円)	2,191,329	
内 訳	役員報酬	120,000
	水路・農道維持管理活動	168,000
	農地の維持管理	73,500
	事務費他	6,669
	積立金 (農道整備費)	950,000
	個人配分 (60%)	1,314,793
協定参加者数	15 名 (すべて農業者)	
集落マスタープラン		
目指すべき将来像	集落ぐるみの農業生産活動等体制整備	
将来像を実現するための活動方策	共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	
耕作放棄の防止等の活動		
耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第 3 セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。		
農地法面の崩壊を未然に防止するため集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。		
水路・農道等の管理の方法		
水路：清掃、草刈り		
農道：簡易補修、草刈り		
多面的機能を増進する活動		
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。		
景観作物を作付ける。		
農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項		
農用地保全マップの作成内容		
農地法面、水路、農道等の補修・改良		
地域の実情に即した農業生産活動の継続に向けた活動		
農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。【C 要件、集落ぐるみ型】		
農業生産活動及び、体制整備の実施状況		
山間地に位置する開拓地であり、集落の高齢化は進んでいるが、地域の環境保全に対する取り組みは積極的で意識も高い。共同作業による水路や農道の維持管理もしっかりと取組がされている。		